

施設利用者様へ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の臨時休館について（9月10日付）

この度多治見市が「緊急事態宣言の発令」地区に指定され期間の延長を受けて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応として下記のとおり臨時休館をいたします。ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いいたします。

1 期間

**8月23日(月)～~~9月12日(日)~~まで臨時休館**  
**9月30日(木)まで延期となりました**

2 使用料の還付申請

これらに伴う使用料または利用料金の還付手続きは、**10月15日(金)**までに行っていただきますようお願いいたします。

施設名 根本交流センター